

## 第5回教育振興審議会議事録

21/1/15 生きいきプラザ

教育長あいさつ

副会長あいさつ

・印以下、各審議委員の個別意見

前回議事録の承認について

承認する。

今回提示する答申案の内容について事務局より説明を行う。

内容は、略

答申案について、各審議委員より質問など検討する。

- ・答申が出た後の事務的な流れを再確認したい。

事務局

平成22年4月の土肥・土肥南と大見・大東の各小学校の統合について教育委員会において協議し決定を行う。学校の統廃合については、教育委員会の決定事項。

議会においては、3月の総務・教育委員会において報告する予定。

6月議会において、小学校の廃止廃校の議案を提出予定。

県については、遅くとも8月中に報告したい。

教育長

通学費の問題は、財政当局との協議も必要であるため、早急に詰めたい。

・統廃合の計画期間中に、どのような動きをしていくのか。保護者や地域住民の意見集約などを行うのか。

事務局

統廃合予定の各学校については、1年前に統廃合を決定していきたい。

教育長

事務的な流れとしては、教育振興審議会の答申に必ずしも縛られないこともありえる。

・平成22年4月の土肥小と土肥南小の統合について、現場サイドを含めて間に合うのか。心配である。

教育長

事務的には問題はない。心情的には、年度の途中で統廃合の件が出てくるとは気になる。土肥地区に入って説明会を行う予定。

・この統合計画が公になった時に動揺が生ずることが予想される。地域の人たちに情報を開示して、丁寧な説明をお願いしたい。

## 事務局

学校の統合について先生方には、正式には説明していない。土肥南小については、今年度は、7名の教諭がいるが来年度は、複式学級を見据え6名になってしまう。このような状況が継続することは避けていきたい。

- ・中学校については、土肥の生徒が山を越えてくるのか。
- ・(4)の適正配置については、具体的には決まっていないことを確認。
- ・修中と中中、天城と土中の各中学校の合併についてどこに学校を置くという答申はしないほうがよい。
- ・天城の各学校の場合も3校の統廃合案について配置する場所について明記しないほうがよい。

伊豆市全体の再編計画について、中学校4校をどうしていくという記載としたい。

- ・修善寺地区の小学校については、平成26年4月の修南小と修東小の(修南小に1クラスが出現した際に)統合後、更に熊小を統合するが、修小だけ残るのは理由があるのか。

## 事務局

修善寺小については、児童数の減少が少ないため、単独で残す案とした。

- ・小学校の父兄や地域住民に説明することは考えているのか。

## 事務局

考えている。平成22年4月の複式学級解消のため統合の対象となる大東小・土肥南小の保護者やこれから入学する予定の子どもの保護者については、説明を行う予定。また、2月中旬以降に12学校区の住民に対してタウンミーティングを行う予定。

- ・土肥南小と大東小の保護者は、この統合計画が明らかになった時に、「あと1年か」という気持ちが起こるのではないか。中学校の答申についても、もう少し幅を持たせることはできないのか。「何年以降に何校にする」という答申はできないのか。答申の段階で統廃合の具体的年度まで細かく決める必要があるのか。

- ・例えば、「各地区1校にしましょう」という答申では、審議した意味がない。
- ・あくまでも答申ということで、適正規模にするため適正配置することについて年度を入れて提出することは適当であると考え。中学校の土中と天中、中中と修中の組み合わせは適当と思われる。土中・天中・中中の3校の統合という案もあるが、この案では、中中の生徒がバスを2度乗り換えることになり、人の動線として適当ではないと判断した。修善寺の小学校の統合について修小と熊小のどちらを残すかは難しい問題である。

学校の統廃合により現在16校の小中学校は、9校になる。統廃合により浮い

た予算については、他の事業費にまわすのではなく、新しい学校づくりにまわしてほしい。よりよい環境づくり、教育資金として少なくともスタートの時点では、立ち上げの費用として学校にまわしてほしい。

平成 22 年 4 月の統廃合について、統廃合の決定が年度内か年度をまたぐかは、現場サイドでは、非常に意味が異なる。是非とも今年度内に決定してほしい。

また、住民の不安や混乱への対応については、徹底して対応してほしいし、しっかり手続きをとってほしい。統廃合について、走り出してからの手直しでは、問題がある。

・我々の審議会では、これ以上の答申(答申案以上の)は出すことができないのか。平成 22 年 4 月に複式学級の解消のため統廃合となるが、住民の中に「さあ、これから統廃合されるのだ」という動きが出てくるか不安が大きい。後 1 年で統廃合することが果たして受け入れることができるのか。

統廃合後の学校の位置や通学費用問題などが(議論が尽くされていない)

この答申でいいという気持ちにはならない。

・土肥・中伊豆地区については、厳しい状況なので看過することができず早急な対応が必要である。

中学校については、平成 28 年度を目途に 2 校にするという案や湯ヶ島地区の小学校の 3 校を 1 校にするという意見が多いことを知った。

平成 22 年 4 月の土肥・中伊豆地区の統廃合については、1 次答申として出し、その後の年度のもの、その都度、2 次・3 次答申として出すという形はとれないものか。

・平成 22 年 4 月の統廃合については、早急に対応していただきたい。その後の統廃合については、(十分に話し合いをもつことができるため)その都度、協議していきたい。統廃合については、急に実施するのではなく、学校どうしの交流を更に深めていけば再編成についてもうまくいくのではないか。

・地域住民に対して無理のない範囲でお願いしたい。10 年度先まで答申に出ているが、その後の状況の変化も十分に考えられるので、それに応じて審議を行うことを加えてもらいたい。

・全体的な答申としてはいいのではないか。平成 22 年 4 月の土肥南小・大東小の統廃合について事務的な手続きには心配がないことがわかった。心情面については、何年か前から交流を重ねてきていることから大丈夫かという気持ちもある。平成 22 年 4 月の統廃合については、年度内に決定をお願いしたい。修善寺地区の小学校の統廃合については、若干気持ちの整理がつかないところがある。

・先送りできない問題である。現実的なことを見るとある程度、児童数が確保できないと先生の数も確保できないので教育の質を保つことができない。

結論としては、この答申案でいいのではないかと。また、今後は、予算の制約も出てくるのが考えられるため、早め早めの対応が求められるのではないかと。

寺子屋のような教育、日本型モデル、日本的な教育のすばらしさをいかしていけばいいのではないかと。吉田松陰の松下村塾のような私塾でみんなの個性を伸ばしていった。アメリカも教育については、各州が教育内容や教科書などを決めることにより個性ある教育を実現している。英国は、少人数教育を実践している。

日本は、寺子屋のような日本型モデルを原点とすればいいのではないかと。

平成 22 年の統廃合について住民に対して、責任をもって説明を行ってほしい。

・この答申案を提出したい。審議員の中には、不完全燃焼の委員もいると思うが、平成 22 年 4 月が統廃合のスタート点である。スタートがとても大事である。計画を進めていく上でも、教委サイドも十分に検討して地域住民・保護者に対して十分すぎる程の説明をお願いしたい。伊豆市の教育の総力を上げることができる再編成をお願いします。

・我々の答申は、これを答申として十分に審議されていない。

・統合の決定権は、教育委員会にある。

・平成 22 年 4 月の土肥地区と中伊豆地区の統合は、最終的に決定事項になっていない。その点は確認をしておきたい。

・中伊豆中についても部活動が成り立たなくなっている事実がある。平成 22 年 4 月以後の統廃合については、私も不安が一杯である。この答申については、学校の統廃合について一部の人間が考えるのではなく、皆が真剣に考えるきっかけになればいい。学校再編成のたたき台になればいいのではないかと。

・教委への答申案については、まとめられたものとして提出したい。

・この答申案を出した後、来年度は、どのような審議を行うのか。

事務局

幼保一元化の問題を審議してほしい。平成 24 年 4 月に湯ヶ島地区で小学校が統廃合されるが今後 3 年間に学校の位置を決めて、住民の同意を取っていかなくてはならない。時間的には厳しいものがある。

・答申案のレイアウトについて、どのくらい児童数が減るかわかりやすく体裁を整えてほしい。統廃合の際の校名と校歌の取り扱いについてどうなるのか。

教育長

校名は教委が決めるが、校歌は教委が決めることができない。

事務局

全体計画を進めつつ、校名などを決めていくことになる。

・修善寺地区については、平成 26 年 4 月に修南小と修東小が統廃合される見込

みであるが、その後、更に熊小が修南小に統廃合される見込みとなっている。

- ・ 修小・熊小については、ほらが全く異なる。
- ・ 修善寺地区については、平成 27 年度までは、小学校は 3 校のまま推移する。
- ・ 修南小に修東小更にもう 1 校を統合することは、あの限られた敷地の中で 650 人の児童を収容し、学校運営をすることは非常に困難である。修善寺地区の小学校数は、2 校以上としたい。
- ・ 修善寺地区の小学校については、2 校を目途に統廃合するが、具体的な小学校は、今後、検討するという記載とする。
- ・ 湯ヶ島地区の 3 小学校の統廃合について  
月ヶ瀬小については、なくなるという意識がある。湯ヶ島小の保護者についても児童数が多くなった方がいいという意見がある。  
3 校が統廃合される場合には、新しい校舎を建てて新しい学校に入りたいという希望がある。

教育長

現実的には、(湯ヶ島地区の案は)非常に厳しい。

事務局

統合計画書については、公開してパブリックコメントを求めることを考えている。

- ・ 大見小に大東小が統廃合される時に、「あいつらの児童数が少なくなるからこちらに来るんだ」という意識を持たないように意識づけが必要となる。親の気持ちのもってきかたを十分に考えなければならない。そのような意識を持つようでは、統合はうまくいかない。「この統廃合がお互いにメリットがある」ことを訴えていく必要がある。
- ・ 平成 26 年度以降、修南小と修東小、その後の修中と中中の統合により、修中や修南小周辺の朝夕の混雑が更に増すことが予想される。対策が必要ではないか。
- ・ 土肥小の建て替えについて聞きたい。

事務局

県の財政計画には載っている。ただし、毎年、3 年間のローリングがあり毎年先送りされている。

土肥小については、全面改築ではなく、内部のリニューアルという方法も考えられる。

- ・ 今回の答申案については、教育行政の拠りどころになるものとして提出することで各委員の了解を得る。

その他・事務局

今後の教育振興審議会においては、幼保一元化の問題を討議してもらいたい。審議員のうちPTA関係者は、PTAの代表ということで選出される委員については、事務局一任(委員の変更を含めて)となった。

以上